

止めることの機能移譲を含めた地方分権・地域主権政策の意味 —21世紀の新たな意味—

民主党政権の地域主権政策も含め 21 世紀の人口減とグローバル化の時代における分権議論と戦後 50 年の右肩上がり時代の分権議論の持つ意味が異なる性格を持つことを踏まえ、来年の統一地方選挙に向けた地方分権議論を考えなければならない。

戦後の右肩成長の中で展開された国、地方を通じた増分主義において「良い政策」とは、多くの利害関係者が「満足」し同意できることを意味した。つまり、右肩上がりの増加を前提とし、投入可能な資源が増加し続けると考える増分主義においては、ひとりでも多くの利害関係者そして地域の満足度を逐次高めることが良い政策の基本とされた。このため満足化原則は、目標とする最終的な価値を明確に示さず、実現可能性を重視し僅かずつ前進することを基本とする。その際に、当該年の自己の満足度は、常に前年の到達点に対してどれだけ満足が増加したかを基準に測定される。そして、次年の満足度はこの増加した当該年の満足度からさらにどれだけ満足が増加したかで測定される。このため、常に満足度を測る土台がリセットされ、その都度、水準が少しずつでも切り上げられ際限ない増加を続けることになる。こうした満足化の追求を国の画一的な政策決定で規模拡大を中心に展開する仕組みが中央集権であり、多様化を前提として地域ごとの個性と質を重視し展開する仕組みが地方分権である。

21 世紀の人口減、グローバル化の時代ではこうした流れが如何に変化するか。画一的な政策展開での成長を基本としてきた日本では画一的視点での成長の限界を克服するため、多様な視点を持ち新たな地域発の成長の核を生み出す取り組みとして地方分権が位置づけられることは間違いない。一方で地域で発生した問題への対処、廃止を踏めた政策の見直しを最終的に国依存で行うのではなく、地方分権、地域主権の下で自らの判断と責任で事業を廃止・縮小する役割を地方自治体自体が果たすことを求められることになる。地方自治体が活用できる様々な資源に制約が強まる中で、事業、政策をやめる見直しを国に依存せず主体的に行うことが地方自治体に求められることである。権限や財源の移譲と共に止めることの機能の移譲への対処体力を今から形成することである。

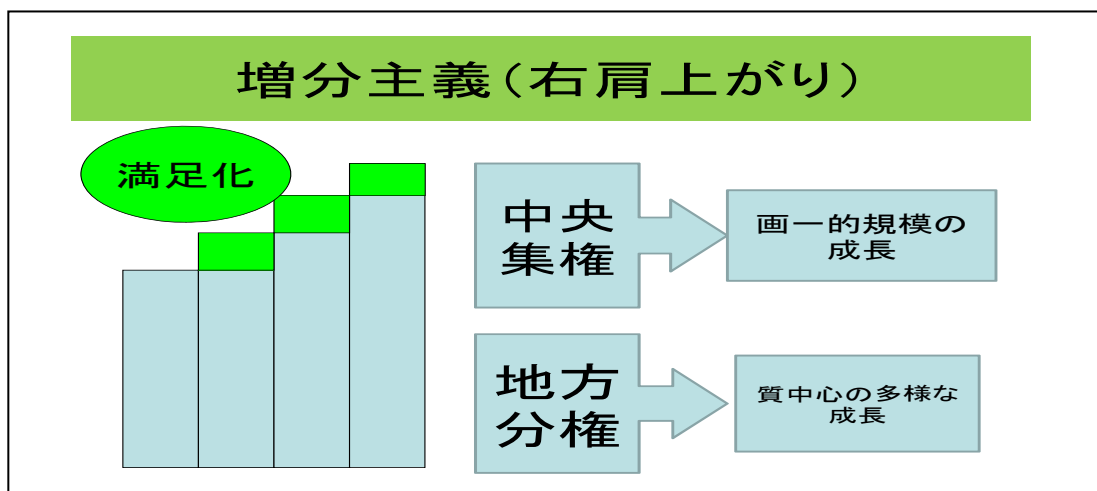


図 地方分権議論のイメージ図